

押印を求める手続の見直し等に伴う関係告示の整備に関する告示

(我孫子市生活保護世帯の助成に関する要綱等の一部改正)

第1条 次に掲げる告示の規定中「㊟」を削る。

- (1) 我孫子市生活保護世帯の助成に関する要綱(平成9年告示第70号)様式第1号
- (2) 我孫子市有料老人ホーム設置に係る事前協議等実施要綱(平成19年告示第69号)様式第1号及び様式第3号から様式第6号まで
- (3) 我孫子市マンション管理アドバイザー派遣制度実施要綱(平成19年告示第76号)様式第1号及び様式第4号
- (4) 我孫子市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱(平成24年告示第17号)様式第1号
- (5) 我孫子市国民健康保険一部負担金免除及び徴収猶予取扱要綱(平成27年告示第63号)様式第3号
- (6) 我孫子市産原木しいたけ(露地栽培)生産者登録要綱(平成29年告示第267号)様式第1号、様式第2号、様式第4号及び様式第5号

(我孫子市保育園における災害時協力員の登録に関する要綱の一部改正)

第2条 我孫子市保育園における災害時協力員の登録に関する要綱(平成24年告示第51号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「申込者氏名(自署)」を「申込者氏名」に改める。

(我孫子市甲状腺検査費用助成要綱の一部改正)

第3条 我孫子市甲状腺検査費用助成要綱(平成28年告示第70号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、「記名押印した」を「氏名を記入した」に、「記名押印する」を「氏名を記入する」に、「に記名押印してください」を「のみに氏名を記入してください」に改める。

(我孫子市空き家バンク実施要綱の一部改正)

第4条 我孫子市空き家バンク実施要綱(平成30年告示第39号)の一部を

次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削り、

「 ※印鑑は、契約書等に使用するものを押印してください。

(添付書類) 宅地建物取引業許可証の写し 」を

「 (添付書類) 宅地建物取引業許可証の写し 」に改める。

様式第3号、様式第5号、様式第6号、様式第8号、様式第11号、様式第13号、様式第15号、様式第16号、様式第20号、様式第22号及び様式第23号中「㊟」を削る。

(我孫子市特定教育・保育施設実費徴収に係る補足給付支給事業実施要綱の一部改正)

第5条 我孫子市特定教育・保育施設実費徴収に係る補足給付支給事業実施要綱(令和2年告示第99号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

保護者氏名	㊟
-------	---

」を

「

保護者氏名	
-------	--

」に

改める。

様式第2号中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の次の各号に掲げる告示の規定に基づき作成された様式用の紙で、現に残存するものは、必要な調整をした上、なお当分の間、使用することができる。

- (1) 我孫子市生活保護世帯の助成に関する要綱
- (2) 我孫子市有料老人ホーム設置に係る事前協議等実施要綱
- (3) 我孫子市マンション管理アドバイザー派遣制度実施要綱
- (4) 我孫子市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱
- (5) 我孫子市国民健康保険一部負担金免除及び徴収猶予取扱要綱
- (6) 我孫子市産原木しいたけ（露地栽培）生産者登録要綱
- (7) 我孫子市保育園における災害時協力員の登録に関する要綱
- (8) 我孫子市甲状腺検査費用助成要綱
- (9) 我孫子市空き家バンク実施要綱
- (10) 我孫子市特定教育・保育施設実費徴収に係る補足給付支給事業実施要綱